

令和2年度 事業計画

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日

青色申告会は、申告納税制度の健全な発展と納税道義の高揚に努め、事業経営の発展を通じて地域社会に寄与することを会活動の基本方針とする。

そのためには、会員増強を図り、組織基盤を堅固にし、会員の質的向上を図り、税務行政の円滑な運営に協力し、合わせて申告納税制度の発展に寄与することを基本目標とする。

京橋青色申告会は、小規模事業者を支援するため、税理士会京橋支部と協調を図り、指導環境の整備と高度化に努め、地域社会からの期待に応えられる事務局指導体制の向上に努める。また、講習会等を通じ会員の記帳能力の向上や適正な申告の啓蒙に努める。

II 事業計画

1 指導・相談に関する事業

- (1) 青色申告特別控除(65万円)の適切な適用のため、会計ソフトを使用したパソコン会計の講習会を積極的に開催する。
- (2) 申告水準の向上策として、貸借対照表の作成講習会を積極的に開催する。
- (3) 「新規青色申告者」を対象に、自計できるまで集合・個別指導を積極的に開催する。
- (4) 税制改正への適切な対応を図るため、指導体制を充実し、講習会を開催する。
- (5) 会員の幅広いニーズに対応するため、「記帳点検の青色申告会」として、個別の記帳指導会・パソコン教室等を積極的に開催する。
- (6) 確申期の税務署の「申告書作成コーナー」が、今年も東京国税局に開設されることから、確申期の青色コーナーでの指導や新入会員の勧奨に積極的に取り組んでいく。また、事務局での相談者に対しては、東京税理士会京橋支部との連携強化を図っていく。